

令和7年2月4日  
玉川総合支所  
子ども・若者部  
教育委員会事務局

## 世田谷区立玉川台区民センターの改修工事に伴う休館等について

### 1 主旨

当施設は、玉川台児童館及び玉川台図書館との複合施設として昭和48年に竣工し、同年4月に開設した。竣工から50年以上が経過し建物が老朽化していることから、施設の安全性や機能を確保し安定的な運営を確保するため、公共施設中長期保全計画に基づき改修工事を実施する。

これに伴い、工事期間中は、玉川台区民センターは休館、玉川台児童館及び玉川台図書館は業務を一部縮小して運営するため、各施設の休館及び改修工事中の行政サービスについて報告する。

### 2 施設概要

- (1) 所在地：世田谷区玉川台一丁目6番15号
- (2) 竣工（築年数）：昭和48年4月（築51年）
- (3) 構造（階数）：鉄筋コンクリート造（地下1階地上3階建て）
- (4) 敷地面積：1, 738.70㎡
- (5) 延床面積：2, 924㎡（共用部：352㎡、専有部2, 572㎡）
- (6) 各施設専有面積
  - 玉川台区民センター：1, 301.82㎡（地下1階、1階）
  - 玉川台児童館：617.12㎡（2階）
  - 玉川台図書館：653.72㎡（3階）

### 3 主な工事内容

- (1) 外壁、外部建具改修
- (2) エレベーターおよび電気設備改修
- (3) 内装改修（照明LED化、トイレ洋便器化、防犯カメラ更新ほか）

### 4 工事期間（予定）

令和7年9月1日～令和8年3月末（7か月間）

### 5 経費

286, 803千円 ※建築・電気・機械工事（分離発注）及び付随工事の合計額

### 6 改修工事期間中の行政サービス

#### (1) 玉川台区民センター

令和7年9月1日から令和8年3月末まで休館する。休館中も施設管理者が1階に常駐し、電話対応等の維持管理業務を行う。休館中は近隣の集会施設の利用をお願いする。

令和8年4月から、区民利用を再開する。

### 【近隣の集会施設】

- ・用賀地区会館 （用賀4-38-16）
- ・瀬田地区会館 （瀬田4-18-11）
- ・用賀区民集会所 （用賀4-10-6）

### （2） 玉川台児童館

令和7年9月1日から令和8年3月末まで、館内への利用者の立ち入りは原則不可とし、事業については近隣施設等にて日常活動や子育て支援事業を実施する。

工事期間中に実施する事業は、「児童館のおしらせ」等で随時周知を行う。

令和8年4月から、現在と同じ2階で通常業務を再開する。

### 【近隣施設】

- ・上記（1）の公共施設
- ・管轄新BOP（京西小学校、桜町小学校、瀬田小学校）
- ・区立瀬田二丁目公園（瀬田2-8-17）、区立瀬田三丁目公園（瀬田3-13-2）

### 【日常活動】

工作や手作り活動、身体を動かす活動等は、近隣の公共施設や公園等で実施する。

### 【子育て支援事業】

2～3歳児と保護者対象の子育てサークル活動は、外遊びを中心とした活動を継続し、近隣の公園等で実施する。0歳児以上のひろば活動と保護者対象の子育て講座等は、近隣の公共施設や管轄新BOP室等で実施する。

### （3） 玉川台図書館

令和7年8月下旬に図書館カウンター機能を建物1階に移し、令和7年9月から令和8年3月末までの間は、1階カウンターで予約資料貸出、資料の返却、新規予約の受付、新規登録受付、レファレンス等の一部業務を実施する。書架・閲覧室・新聞雑誌コーナー、コピー機の利用提供等は休止する。

令和8年3月下旬に全ての機能を3階に戻し、再開に向けて館内を整理・点検後、令和8年4月から通常業務を再開する。

業務の変更、移転等については、随時、図書館HP、施設内掲示により周知を行う。

## 7 今後のスケジュール（予定）

- |        |                              |
|--------|------------------------------|
| 令和7年3月 | 区民周知（区のお知らせ3月15日号、区ホームページほか） |
| 6月     | 工事契約                         |
| 8月     | 施設内移転（図書館のカウンター機能を3階から1階へ移転） |
| 9月     | 工事着工                         |
| 令和8年3月 | 工事しゅん工・完了検査、各施設再開準備          |
| 4月     | 利用再開                         |

玉川台区民センター周辺図

